



小山市議会議員

ひじかた美代活動報告

昨年の関東東北豪雨及び熊本の大震災において被災されました方々に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

皆様のおかげをもちまして、無事議員生活2年目を迎えることが出来ました。感謝の意を表し、この1年の活動報告をさせていただきます。

五つの公約どうなった？

① 年後見制度の推進

制度を見直しし、実情に合った運用を。認知症・精神障がい者・知的障がい者の方々が利用しやすく、分かりやすい制度へと変わります。

② 裁判外紛争解決ADRの活用

今年度、市役所庁内に「クレーム・苦情総合窓口」を開設し、市民の相談が「たらいまわし」にならないように変わります。

③ 学校教育に「ピア・メデイエーション」の導入

いじめ撲滅に向け、今年度から城南小学校で「ピア・メデイエーション」を導入します。

④ 自治会・地域の活動支援

高齢・障がい者の見守り活動における関係団体との情報共有化に向け「市地域支えあい活動推進条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

⑤ 防災・防犯の強化

今年度、「広辞苑」並みの厚さであった防災マニュアルを簡易防災マニュアルとして「家庭ごみ収集カレンダー」サイズの防災シート作成予定。いざという時のために、玄関ドアや冷蔵庫に貼り付けて、お使いください。

土方美代後援会事務所

〒323-0820

栃木県小山市西城南 2-20-14

TEL 0285-28-5061

FAX 0285-28-7800

HP <http://hijikata-miyo.com>

E-mail info@hijikata-miyo.com

用語解説

裁判外紛争解決ADR

裁判ではない、当事者同士の話し合いによる解決手法のことです。

成年後見制度

認知症や障がい等で、財産管理や施設の入所契約等、自身で判断が出来なくなつた人の代わりに手続きを手助けする制度のことです。

ピア・メデイエーション

子供どうしの対立問題を子供たちが話し合いで解決する手法のことです。